



環境報告書 2024
Environmental Report 2024



国立大学法人
旭川医科大学
National University Corporation
Asahikawa Medical University

|| ごあいさつ

国立大学法人旭川医科大学は令和5年（2023）年11月5日に開学50周年を迎え、本学の理念をあらためて「豊かな自然環境の中で真摯な教育及び研究活動を行い、医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。」と決めました。旭川市は30万人以上の人口を抱える北海道の中核都市でありながら、理念に記載されておりますように、豊かな自然に恵まれた本当に美しい街です。私たちは、このようなすばらしい環境の中で教育、研究、診療に携わることができることに感謝し、献身的かつ有能な医師及び看護職者を育成し、地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させ、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献するという私たちの大切な使命を果たしていきます。

一方で、私たちは関心を旭川や北海道にとどまらず、日本全国そしてグローバルな環境保全に対する意識を高めていかなければなりません。最近、国内各地でこれまでにないレベルの気温上昇、集中豪雨、巨大台風などによる甚大な被害が高頻度で発生するようになりました。また、世界各地での異常気象が大きなニュースとして報道されており、状況は深刻であると言わざるを得ません。実際に、北海道でも近年は温暖化の影響が見られ始め、この地域において一昔前まで不要であった冷房設備が必須となり、逆に冬期間の気温は以前よりも高く、春先の雪解けも早くなってきた印象があります。このような変化はスキーなどの冬季スポーツや冬季の市民イベントに影響するだけでなく、人々の生活エリアにおける熊の出没、水産資源の変化などに現れているように生

態系に広く影響を及ぼしつつあります。環境問題は、医療機関としての責務を超えて、私たち全員が取り組むべき重要な課題であり、国連のSDGsの実現に向けた様々な地球環境保護への取組は、将来の世代に健康で快適な生活を引き継ぐために欠かせないものと考えております。

本学では環境配慮の基本理念を掲げ、以下の4項目、すなわち、①本学の教育、研究、診療活動において環境の保全および改善に努めること、②そのために地域社会と連携を深めること、③環境関連法規、条例、協定を遵守すること、④基本方針を達成するための実施体制を確立し、目標を設定すること、を基本方針とし、教職員全員で協力して取り組みを進めております。この環境報告書では2023年度の本学での事業活動に伴う総エネルギー消費量や温室効果ガス排出量などの現状をお示しするとともに、環境保全に関する取り組みを紹介しています。

これからも旭川医科大学は、医療と環境の両面から社会に貢献し、持続可能な発展を目指してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、また、今後も皆様方との環境に関するコミュニケーションを深め、地域レベルの環境問題の解決に向けて努力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



旭川医科大学長
西川 祐司

Contents

ごあいさつ

環境配慮の方針	02
大学の概要／組織機構図	03
大学位置図	04
大学配置図／本報告書の対象範囲	05
環境配慮の計画／環境マネジメント体制	06
総エネルギー使用量及びその低減対策	07

環境配慮の方針

■ 基本理念

旭川医科大学は、自然豊かな北海道の北部・東部の中心にあり、その教育・研究及び診療などに伴う全ての活動において、人と自然が調和した社会環境の保全・改善のために配慮が必要と考え、常に環境に配慮した取り組みを目指します。

■ 基本方針

旭川医科大学は、基本理念を実現するために以下のことについて実施します。

1. 本学における教育、研究及び診療において、人と自然が調和した社会の環境を保全・改善することに努めます。
2. 地球環境の保全・改善のため、地域社会との連携を強め環境問題の解決に努めます。
3. 環境関連法規、条例及び協定を遵守すると共に環境に与える負荷の低減に努めます。
4. この環境方針を達成するために、職員及び学生などと協力して環境に配慮した取り組みの実施体制を確立するとともに、環境目標を設定し、広く公開します。



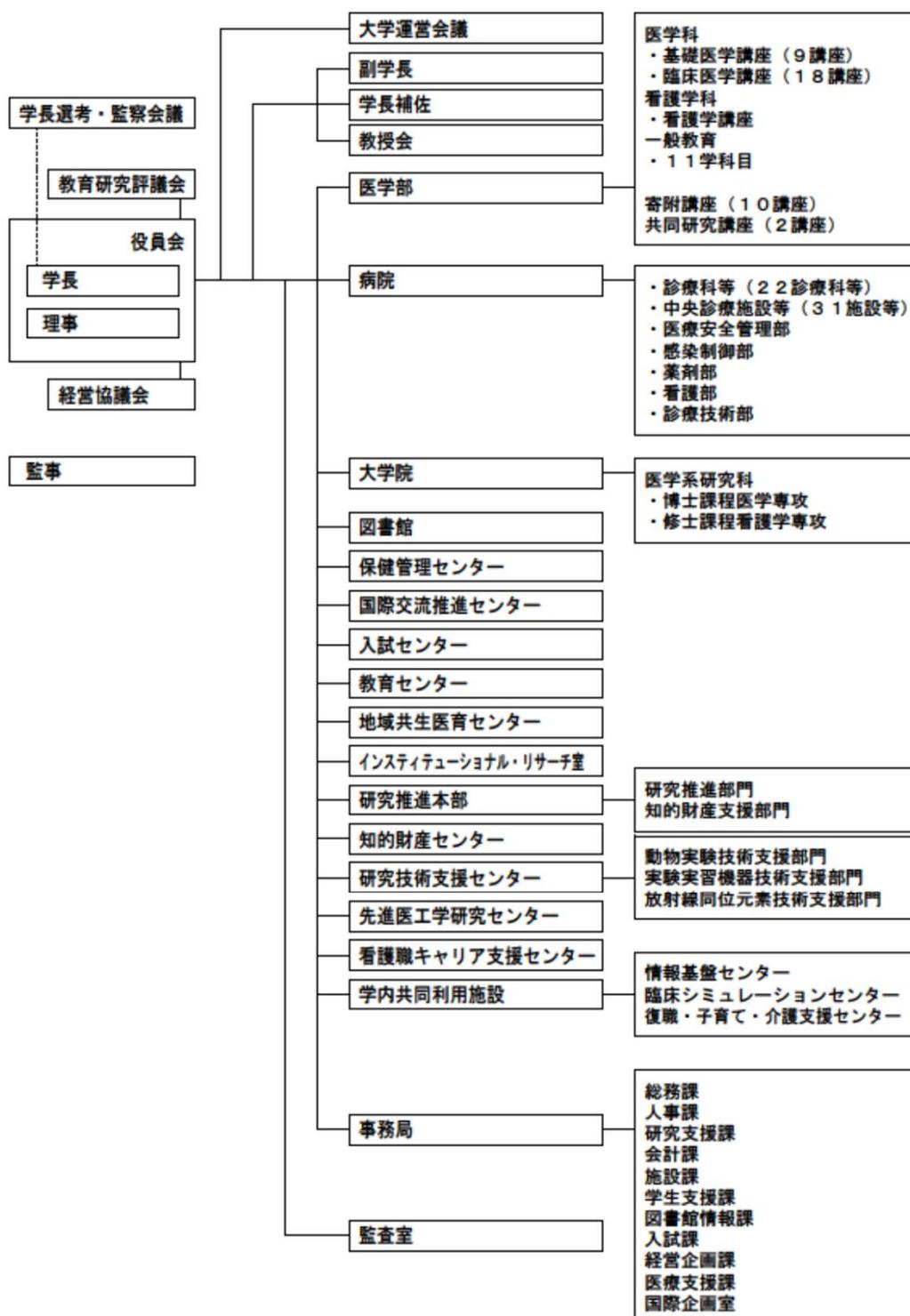
大学の概要

大学名 国立大学法人 旭川医科大学
所在地 〒078-8510
 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
設立 1973年（昭和48年）
学長 西川 祐司

※2024年（令和6年）5月1日現在

区分	人数
役員	7
教職員	1,453
医学部生	859
大学院生	101
計	2,420

組織機構図



II 大学位置図

位置図



交通案内

JR

札幌駅→旭川駅 所要時間／約1時間25分

新千歳空港駅→札幌駅→旭川駅 所要時間／約2時間20分

旭川電気軌道バス【旭川駅前(緑橋通り)27番のりばから乗車】

71番 医大病院前行(緑東大橋経由) 所要時間／約35分

旭川空港からのバス【旭川電気軌道・ふらのバス】

空港乗車→旭川医大前下車 所要時間／約30分

タクシー

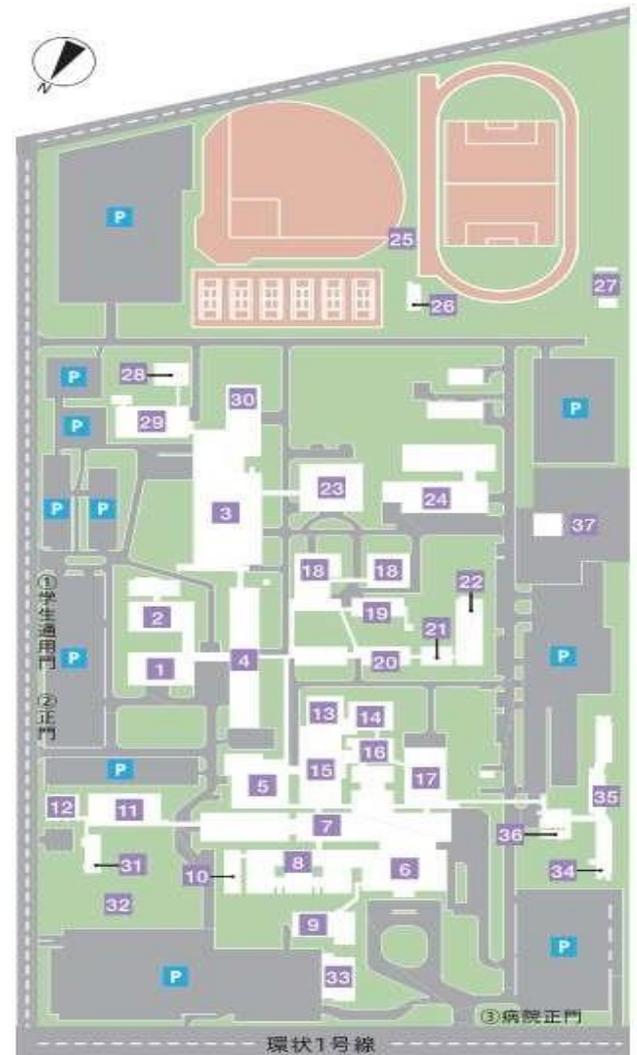
旭川駅→旭川医大前 所要時間／約15分

旭川空港→旭川医大前 所要時間／約20分

大学配置図

建物配置図

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 本部管理棟 | 20 実験実習機器センター |
| 2 図書館 | 21 臨床研究棟 |
| 3 講義実習棟 | 22 共用研究棟 |
| 4 総合研究棟 | 23 看護学科棟 |
| 5 臨床講義棟 | 24 中央機械室 |
| 6 病院玄関棟 | 25 屋外運動場 |
| 7 病棟 | 26 体育管理施設 |
| 8 外来診療棟 | 27 弓道場 |
| 9 食堂棟 | 28 武道場 |
| 10 外来診療棟(医療情報棟) | 29 体育館 |
| 11 共通棟(A) | 30 福利施設 |
| 12 共通棟(B) | 31 保育所 |
| 13 MRI-CT装置棟 | 32 大学の森 |
| 14 高エネルギー施設 | 33 緑が丘テラス |
| 15 中央診療棟A | 34 ファミリーハウス |
| 16 特殊診療棟 | 35 看護師宿舎 |
| 17 中央診療棟B | 36 病院トリアージ施設 |
| 18 動物実験施設 | 37 ドクターヘリ ヘリポート |
| 19 放射性同位元素研究施設 | |



←ツインハーブ橋

※保育園は令和6年3月31日をもって閉園しました。

本報告書の対象範囲

対象組織

旭川医科大学の全組織
(学部、大学院、病院、学内共同利用施設及び事務局など)

対象期間

令和5年度(2023年4月～2024年3月)

対象団地

緑が丘東団地(主要団地)
※緑が丘団地は除外

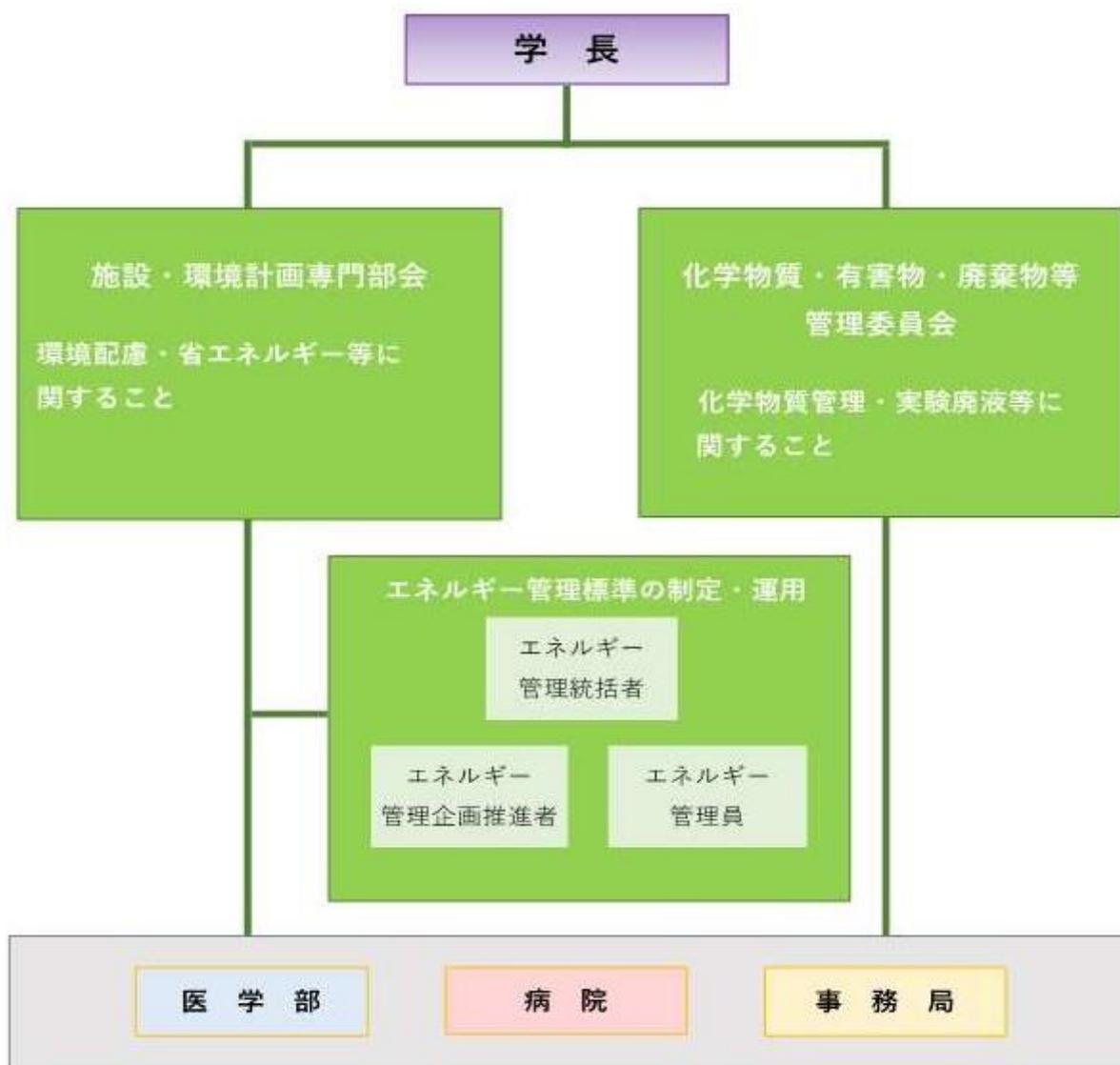
建物延べ床面積

122,464㎡(緑が丘団地を除く)

環境配慮の計画

重点課題	目標	主な取組	自己評価
地球温暖化	温室効果ガス(CO2)排出量の前年度比1%削減	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの省エネ・節電への呼び掛け エネルギー使用量・料金の見える化 電力使用状況をリアルタイムで表示 	○
	建築及び管理等における配慮	<ul style="list-style-type: none"> E S C O 事業による温室効果ガス削減 空調機等の適正管理による省エネルギー L E D 照明、高効率空調機への更新 	○
	その他事業活動に伴う温室効果ガス排出の抑制への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 環境物品等の優先的な調達 省エネ機器・設備の購入 再生品及びリサイクル可能な製品の購入 	○
資源循環	廃棄物の排出・適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別徹底による排出量削減 古紙・PETボトル回収の拡大とリサイクルへの促進 	○

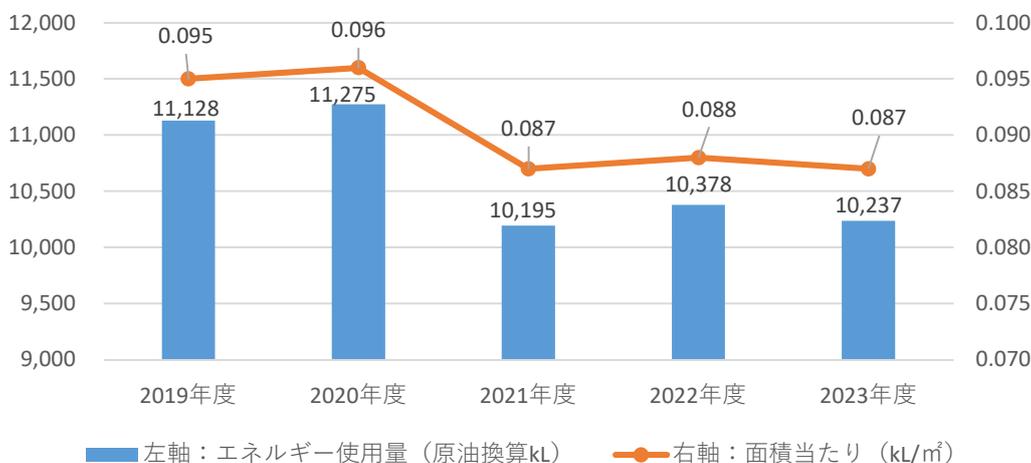
環境マネジメント体制



総エネルギー使用量及びその低減対策

エネルギー使用量（原油換算）

2023年度における旭川医科大学のエネルギー使用量は10,237kL（前年度比98.6%）でした。なお、エネルギー使用量の約80%は病院が占めています。



省エネルギーに関する取り組み

本学は、原油換算の総エネルギー使用量が3,000KLを超えるため、省エネルギー法により第一種エネルギー管理指定工場に指定されています。そのため「エネルギー管理標準」を作成し適切な運転管理を行っています。

本学ウェブサイトでは、全学の電力使用量をリアルタイムで表示するエネルギー使用量の見える化を実施しており、学内限定ではありますが電力使用量、電気料金、ガス使用量、ガス料金、上下水道使用量、上下水道料金を月毎と年度の累計を前年度と比較することができるようになっています。

また、日常の取り組みとして照明のこまめな入切り、空調・換気の不在時停止の徹底等を大学構成員に省エネ行動の呼びかけを行っています。

2023年度の主な取り組み

本学では2021年度から高効率大型機器を導入することで省エネルギーを行う管理一体型E S C O事業を開始し、温室効果ガスの排出量削減を行っています。

2023年度のE S C O事業は、ロシアによるウクライナ軍事進攻による国際情勢の不安定化に伴うエネルギー単価の高騰は、E S C O事業に影響を与えましたが、適宜に運用計画の見直しを行い、最も効率的な運用を検討して省エネルギーと温室効果ガス排出量の抑制に努めました。

管理一体型E S C O事業概要

①コジェネレーションシステムの運用

C G S（発電量1,000kW）は、本学の電気供給量の40%を発電し、運転による排熱は、病院の空調や給湯熱源として最大限に活用しています。

②高効率貫流式ボイラの運用

小型貫流ボイラ（2.5ton/h×9基）による台数制御により負荷に応じた最適な運転を行っています。

③高効率水冷チラーの運用

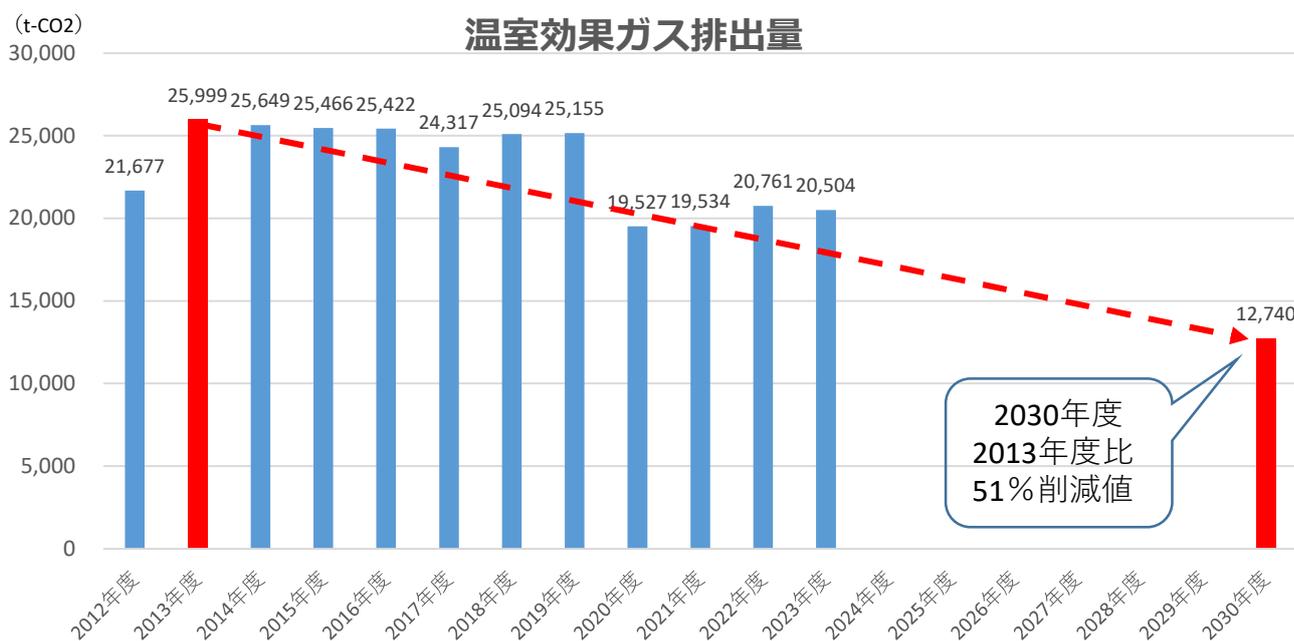
病院の冷熱源として、高効率水冷チラー（電気ヒートポンプ式150RT×3基）による高効率運転で省エネルギーの向上を図っています。

■温室効果ガス排出量の削減に関する取り組み

本学では温室効果ガス排出量削減の目標として、前年度比1%削減（CO2換算）を掲げていますが、2023年度はエネルギー価格の変動による機器の運用計画見直し等により、前年度比98.8%となりました。

今後は、政府が掲げた温室効果ガス削減目標に近づくよう、本学もエネルギー使用量を減らし、再生可能エネルギーの利用を増やすことを見据えたキャンパス整備計画を進めていきます。

政府の「地球温暖化対策計画」2021年10月閣議決定
我が国の温室効果ガス削減目標
2030年度までに2013年度比で51%削減（業務部門）



2023年度比で7,764 t（37.9%）の削減が必要

■温室効果ガス削減の基本的な計画

本学の温室効果ガス排出量は建物面積1㎡あたり年間約175kgを排出している状況です。温室効果ガス排出量のさらなる削減のため、今後の施設整備計画では、新築・大規模改修時での断熱性能強化や日射取得制御、自然採光・自然通風等のパッシブデザインの採用。建物設備ではLED照明、高効率空調機、高効率変圧器の計画的更新等様々な手法を用いて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

■グリーン購入の促進

本学では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、毎年度その調達実施に向けての方針を決定し、環境負荷低減に資する環境物品等の調達に努めています。今後とも基本方針を遵守し、環境負荷等の少ない物品等の調達に努めていきます。2023年度における特定調達物品の調達率は115品目のうち112品目において100%になっています。

分野	適用（品目）	総調達量	特定品目 調達量	特定品目 調達率 （%）
紙類	コピー用紙等	71,953kg	71,953kg	100.0
文具類	シャープペンシル等	163,567点	96,567点	59.0
オフィス家具類	いす等	148台	148台	100.0
OA機器等	プリンター、電子計算機等	914台	914台	100.0
	記録用メディア、電池、トナー、 インクカートリッジ等	2,373個	2,373個	100.0
移動電話	携帯電話等	531台	531台	100.0
家電製品	電気冷蔵庫等	15台	15台	100.0
照明	蛍光灯照明器具等	2,228本	2,228本	100.0
制服・作業服	制服等	3,205着	3,200着	99.8
インテリア・ 寝装寝具等	カーテン等	41点	41点	100.0
その他繊維製品	テント・幕等	2点	2点	100.0
災害備蓄用品	ペットボトル飲料水等	3,247個	3,247個	100.0
ゴミ袋等	プラスチック製ゴミ袋	2,052,468枚	2,052,468枚	100.0
役務	印刷等	5,137件	5,099件	99.3

■廃棄物の削減への取り組み

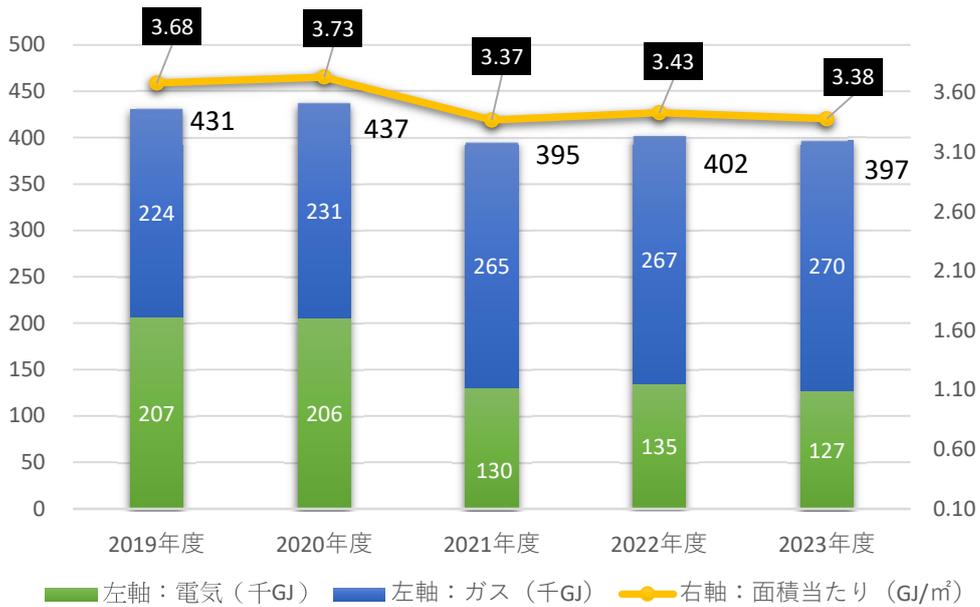
本学では、廃棄物等の分別と回収方法を徹底することにより、一般廃棄物については7品目中、6品目を資源化ごみとして処分をしています。

リサイクル可能な廃棄物（缶、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール）についてはゴミ袋の色による識別、古紙専用置き場の設置により適切に分別されるよう工夫しています。生ごみは畜産業者に回収してもらうことで再利用されています。また、非公開文書については年数回、古紙回収業者が専用で回収し、トイレトペーパーの原料の一部として再利用されています。

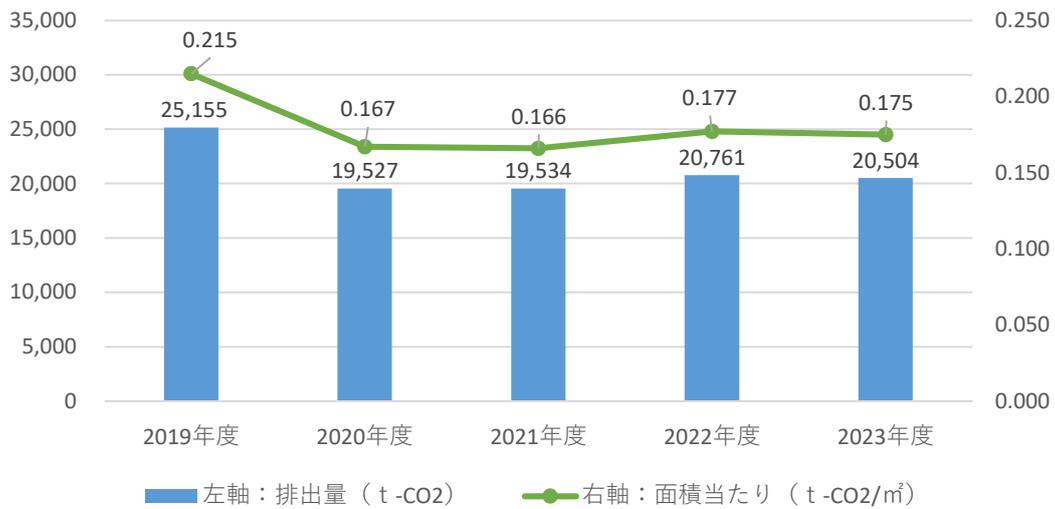
廃棄物種別	排出量(kg)	区分
缶	5,974	資源化ゴミ
ペットボトル	11,194	資源化ゴミ
新聞	1,460	資源化ゴミ
雑誌	15,540	資源化ゴミ
段ボール	31,960	資源化ゴミ
生ごみ	77,379	資源化ゴミ
可燃ごみ	351,450	非資源化ゴミ
合計	494,957	

■環境データの推移

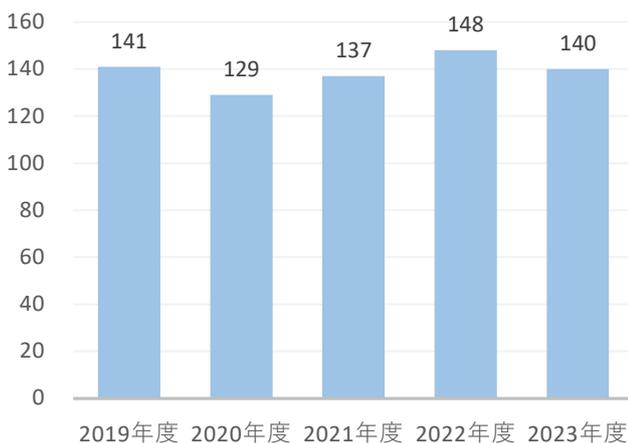
総エネルギー使用量



温室効果ガス排出量



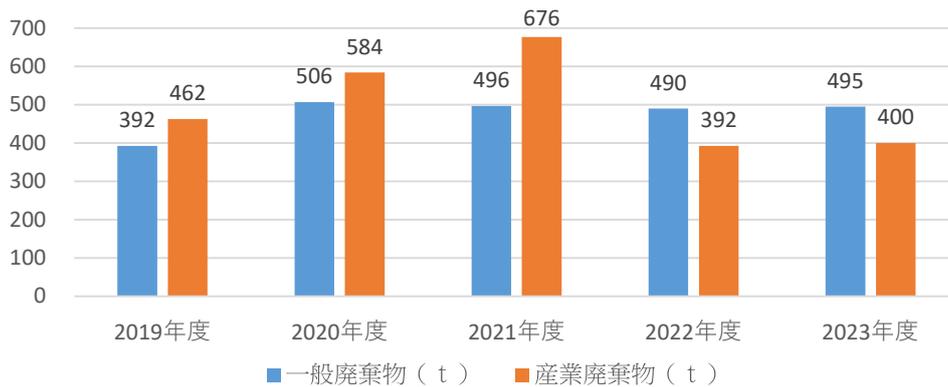
水資源使用量 (千立米)



下水道使用量 (千立米)



一般廃棄物・産業廃棄物排出量



■化学物質の適正管理と排出量

適正管理

本学では「旭川医科大学化学物質安全管理規程」に基づいて適正な使用及び管理を行うこととしています。PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づく対象化学物質では、2019年度より取扱量が1 t以上となっている特定第一種指定化学物質（キシレン）について、届出を毎年度行っています。

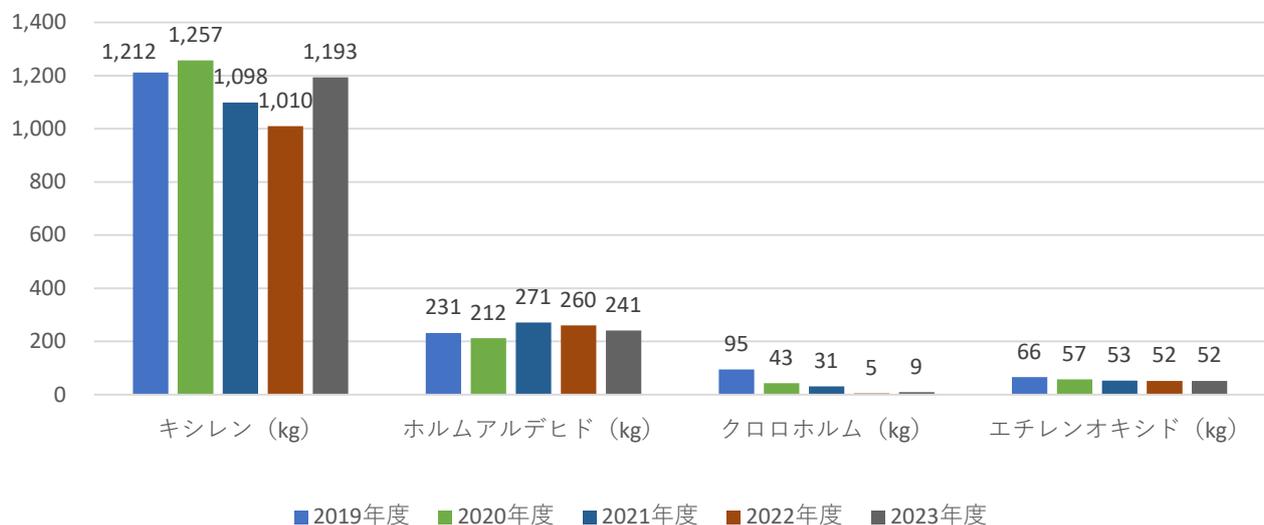
廃液処理

有害廃液は各使用部署で適正に管理保管され、年6回学内で回収し、専門業者へ委託し処理を行っています。2023年度は4,907kgを処理をしました。

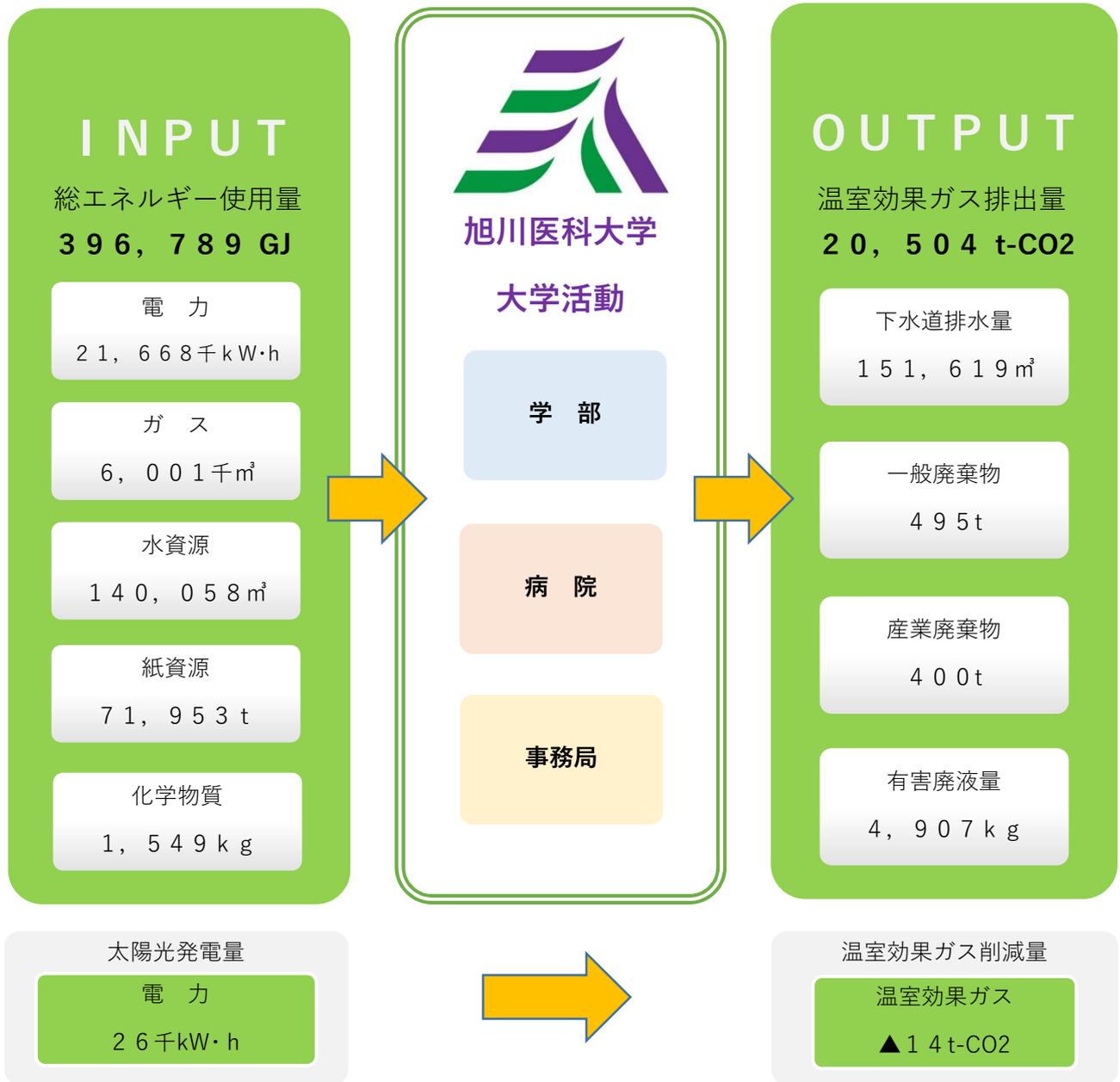
排水管理

学内の排水は下水道法の定めにより水質分析を行い旭川市へ報告を行っています。

主な化学物質の排出量・移動量の合計の推移



■マテリアルバランス（2023年度）



国立大学法人
旭川医科大学

National University Corporation
Asahikawa Medical University

[編集方針]

この環境報告書は「環境報告ガイドライン
2018年版」、「環境報告書の記載事項等の
手引き（第3版）」を参考に作成しました。

[発行年月]

2024年9月（次回発行予定日2025年9月）

[編集担当]

旭川医科大学事務局施設課
〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1-1-1
Tel 0166-68-2172
<https://www.asahikawa-med.ac.jp>

本誌は環境配慮のため冊子印刷は行わず、Webで公表します。